

会 議 録

会議テーマ	令和6年度 第2回阿南市総合教育会議		
開催年月日	令和7年3月21日(金)	資料の有無	有
会 場	阿南市役所6階 603、604会議室		
出席者	【構成員】 岩佐市長、坂本教育長、林教育長職務代理者、里美教育委員、岡本教育委員 【事務局】 吉積企画部長、七條企画政策課長（司会）、西田主事 【関係課】 中橋教育部長、田上教育総務課長、小笹教育総務課課長補佐、 鎌田学校教育課長、西岡学校再編推進室室長、藤居学校再編推進室室長補佐、 田上生涯学習課長、山下人権教育課長、篠原スポーツ振興課長、 松本学校給食課長、富永青少年健全育成センター所長、松村那賀川図書館長、 中川科学センター館長、市瀬教育研究所副所長		
傍聴者	2人		
内 容			
15：30 開会			
【七條企画政策課長】 本日は、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。私は、本会議の事務局を担当しております企画政策課の七條でございます。協議に入りますまでは、私が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本会議は、阿南市総合教育会議設置要綱第6条の規定により、公開することとしており、同要綱第7条の規定による会議録を作成するため、会議の発言内容を録音させていただきますので、あらかじめご承知おきください。また、後日、会議録を市ホームページに掲載させていただきますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。			

はじめに、岩佐市長からご挨拶を申し上げます。

【岩佐市長】

皆さんこんにちは。本日ご多忙の中、令和6年度第2回阿南市総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方におかれましては日頃より阿南市の未来を担う子どもたちの教育の充実と発展にご尽力をいただいておりますこと、また市政各般にわたりましてご協力いただいておりますことを厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、この総合教育会議は教育委員の皆様方と教育現場での課題や子どもたちを取り巻く現状などを共有し、それぞれの役割について活発な議論を交わすことにより意思の疎通を図る重要な場でございます。

昨年8月の第1回会議におきましても、委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきましたこと、改めて深くお礼を申し上げます。特に不登校の児童生徒への支援等についていただいたご意見等も踏まえまして、来年度から新たに教育委員会において、不登校支援コーディネーターを配置することとなりました。これまで以上に学校や家庭との情報共有を図り関係機関と連携をするなどして、引きこもりの未然防止や児童生徒の社会的自立を目指して組織的かつ継続的に支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日の会議では、新たに「本市の教育大綱の策定について」を中心的な議題として取り上げさせていただきました。また、「イノベーションスクールでの魅力ある新しい学校づくりについて」も協議事項とさせていただきましたので、ぜひ皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。今後におきましても、総合教育会議を通じてより一層、教育委員の皆様方と連携を深め、主役は子どもたちであるということを常に念頭におきながら、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【七條企画政策課長】

なお、新居委員さんが本日欠席しておりますが、会は成立しておりますのでご報告いたします。

続きまして、第3の協議の前にご報告がございます。昨年8月27日の第1回会議の際に林委員様から不登校児童生徒の卒業後の状況について報告してほしいとのご提言をいただいておりますが、こちらにつきましては協議の結果、プライバシー保護の観点から本会議でのご報告は控えさせていただきますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。傍聴者の皆様におかれましてもご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは協議を進めてまいりますので、阿南市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基

づき、議長である岩佐市長に進行をお願いいたします。

【岩佐市長】

それでは議長を務めさせていただきます。皆様方におかれましてはスムーズな会の進行にご協力いただければと思います。

まず、協議事項1の阿南市教育大綱の策定についてでございます。現在の教育大綱は令和元年度の総合教育会議における協議を経て策定させていただきましたが、令和7年3月31日をもって対象期間が満了するため、令和7年度からの新たな教育大綱を策定しなくてはならないということございまして、このことについて協議をさせていただきたいと思います。まず、協議に入る前に教育総務課長から説明をお願いいたします。

【田上教育総務課長】

教育総務課の田上でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、協議1の教育大綱の策定につきましてご説明をさせていただきます。お手元にお配りしております資料1の方をお願いいたします。まず、教育大綱の法律上の位置づけについて、資料1に基づきご説明をさせていただきます。法律上の位置づけとしましては、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を根拠法令としており、地方公共団体の長が策定することとなっております。次に関係法令抜粋をご覧ください。この大綱とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項におきまして、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。また、第2項において大綱を定めるとき、または、これを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされております。2ページをお願いいたします。大綱に関する文部科学省の考え方によりますと、大綱の内容については、法の定めはなく、自治体の判断により、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとあります。法律においては具体的な記載内容は定められておりませんが、総合的な施策の目標や根本となる方針とありますので、基本理念や基本目標といった、いわゆる大きな目標とそれを達成するための基本施策を指すもので、詳細な施策や事業まで求められているものではございません。

次に教育大綱と教育振興基本計画との関係性ですが、括弧2の教育振興基本計画その他の計画との関係に記載しているとおり、地方公共団体の長が総合教育会議において、教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に変えることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要がないとされていることから、本市におきましても、こうした文部科学省通知の内容も踏ま

え、平成 27 年 3 月に策定いたしました阿南市教育振興計画後期基本計画及び現行の第 3 期阿南市教育振興基本計画はそのまま教育大綱となっております。このように阿南市教育大綱と阿南市教育振興基本計画と密接な関係にありますので、お手元にお配りしている概要版により、第 4 期阿南市教育振興基本計画の概要についてご説明させていただきたいと思います。

はじめに 1 ページ、本計画の策定にあたっては、国や県の計画等の内容を踏まえつつ、本市においては、第 3 期阿南市教育振興基本計画による成果及び課題、児童生徒や保護者、教職員を対象としたアンケート調査からの実態把握、近年の社会情勢や教育を取り巻く環境の変化等を踏まえた上で、本計画を策定いたしました。また、12 名による阿南市教育振興基本計画等策定委員会において、熱心なご審議に加え、パブリックコメントの実施による様々な方からのご意見を可能な限り取り入れた計画となっております。

そして、「阿南市総合計画 2021▶2028」の基本構想における 3 つの共通政策である、防災への貢献、子育てへの貢献、脱炭素社会への貢献の 3 つの視点を取り入れております。

続きまして、第 2 章の基本構想のうち、本市の教育理念でございますが、「学び つながり 輝け 自分」といたしました。

本教育理念は、これからの学びの道しるべとして、これまで以上に主体的に学ぶことを重視し、学校・家庭・地域が連携し、子どもの育成に関わるとともに、全ての人が生涯学習へより積極的に参画することを目指し、そして、それらの学びが、人と人のより有機的なつながりを生み、個性や多様性を認め合いながら、高め合う姿を追求します。全ての人が自分やふるさと阿南の良さを自覚し、自分の輝きを実感することにより、将来の予測困難な時代をたくましく、そして柔軟に乗り切ろうという願いと決意を込めております。

そして、この教育理念は、私達が目指す方向性を示すものであり、一つ一つの言葉がストレートに響くように「学び つながり 輝け 自分」をキャッチフレーズとして、この 4 つの要素を一つ一つ結び付けて前進していけるようにとの思いを込めています。

次に 2 ページをご覧ください。このページは基本構想の施策の体系をお示ししております。教育理念を全体目標とし、生涯学習、学校教育、人権教育、スポーツ振興及び教育環境基盤整備の 5 つの教育方針を柱に、それぞれの教育に関する施策を推進していく取組となっております。いわゆる大きな目標とそれを達成するための基本施策を体系的に表したのがこの図でございます。

次に 3 ページから 12 ページまでは、5 つの教育方針のそれぞれの教育施策についての方針と主な推進施策をお示ししております。以上が第 4 期阿南市教育振興基本計画の概略でございます。

教育大綱の策定についてでございますが、第 4 期阿南市教育振興基本計画を策定するにあたっては、この計画が大綱に代わることを想定しながら策定に取り組んだこと、また、教育振興基本計画と教育大綱は、それぞれ国の教育振興基本計画を参酌して策定するものであることから、同

じ方向性を持ったものでなくてはならないこと、さらに、平成 27 年度策定の阿南市教育振興基本計画後期基本計画及び現行の第 3 期阿南市教育振興基本計画は、基本計画が、本市の大綱となっていることなどを考慮していただき、現在の大綱と同様に第 4 期阿南市教育振興基本計画を本市の教育大綱として位置づけていただく方向でご審議のほどお願いいたします。

なお、大綱につきましては、目標や施策の根本となる方針でございますので、理念や方針、推進施策を抜粋したこの概要版でお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【岩佐市長】

ただいま教育総務課長から阿南市教育大綱の策定についての説明がございました。要旨といたしましては、第 3 期と同様に第 4 期阿南市教育振興基本計画の概要版を本市の教育大綱にしたいということでございます。このことにつきまして、何かご意見等ございませんでしょうか。

【林委員】

説明ありがとうございました。本日付で市のホームページに、この教育振興基本計画に対するパブリックコメントの実施結果について公表されていたと思います。色々な意見があり、郷土に学校を残してほしいといったものから、教育に対する熱意が伝わってくるわけですが、このパブリックコメントに対する回答の公表はこれだけなのでしょうか。

【田上教育総務課長】

はい。パブリックコメントのご意見に対しまして、市の考え方を今回公表させていただいております。本計画に対しては、市の方からは今回のパブリックコメントの回答のみということになります。

【林委員】

学校再編の地元説明会を実施した折には、参加できなかった方を対象に再編に関する講座を実施してほしいとの要望が出たことから、何ヶ所か開催したと思います。教育振興基本計画においては、ネット環境がなくパブリックコメントを見ることができない方等に対して、要望があれば出向いて説明するといった計画はないのでしょうか。

【田上教育総務課長】

再編計画については、保護者の方等を対象に各学校への出前講座等も検討し、行っておりますが、教育振興基本計画につきましては現在のところ、そのような計画はございません。

【里美委員】

この教育振興基本計画の策定にあたりまして、他の委員さんと同様、私も策定委員会に出席させていただいたり、定例会においても色々なご意見を伺ったりしたことに加え、パブリックコメントも見せていただきました。全体的な印象としては、初めにこういったものが市の方としてはある、それに沿うんだというのではなくて、今回はみんなで作り上げ、練り上げてきたという実感が私個人にはございます。

私が特に今回いいなと思ったのは、この「学び つながり 輝け 自分」という基本教育理念です。これは心の方向性を示すとご説明してくださったと思うのですが、これが新しいなと思いました。阿南は全国的に見ても晴れの日が多く、日照時間が多い地域らしいのですが、阿南らしさがあり明るい言葉ですよね。子どもたちの数が減り、再編統合している状況は気持ちの面でも先細りしていくような感覚をもちやすいと思います。しかし、この計画は決してそうではなく、前向きに捉えて、子どもたちのためにより良い未来を築いていこうというものになっていると思います。

また、行政の方から市民の方に対して意見をくださいと積極的に働きかけをしてこられたように私は感じています。以上、意見といったものではないのですが、これまでのプロセスに関わってきた私の感想です。

【岡本委員】

私も理念についてとなりますが、里美委員さんと同意見で、これが元となって阿南市に住む保護者の方や子どもたちに対してそういう風な市になるっていうところが分かりやすく伝わっていく理念かなと感じました。

阿南ならではの点で第3章の科学教育の推進についてとなりますが、阿南市に住むからこそ、こういうことができるっていうところはもっとブラッシュアップして魅力的にしていけるところかなと思いますので、もう少し強調して押していけたらなと思いました。

【坂本教育長】

私は作ってきた方の立場となりますが、理念には、主体性、つながり、そして自分の良さにそれぞれ気がついてほしいということで輝けという言葉と並べさせていただきました。

理念が高尚で長くても、ぱっと頭に浮かぶ教育を行う中で、この理念というものがそれぞれの場合に本当に生きてはたらくものを目指して、これを掲げさせていただきました。

阿南市総合計画においては「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」というキャッチフレーズが掲げられております。それとお互いにリンクし、それがバネになってどんどん個人もまちもより良くなっていくというような方向性を目指して掲げさせていただきました。

あとは各施策についてしっかり実行していくと、概要版には載っておりませんが、はじめにというところに全体の構想の中にも書かせていただいたのですが、おそらく以前であれば、5年という期間は長さとしてちょうどよかった期間かもしれませんが、これからの5年というのは様々な変化が今まで以上に起こる長さになるのではないかと思います。これを定めても計画期間中に決断を持って変更すべきは変更し、より足し込んでいくといったことがますます必要になるのではないかと考えております。ですから、大綱として掲げましても、その中でより良いものを常に求めていくということは忘れてはならないと感じているところでございます。以上でございます。

【岩佐市長】

他に何かご意見等ございませんでしょうか。それでは、各委員さんからもご意見をいただいたところでありますが、大綱ということですので、実質はこれから各施策をどう進めていくかという形にはなろうかと思います。この大綱や基本計画自体について何か修正のご意見はなかったようでありますので、この第4期阿南市教育振興基本計画のこの概要版を本市の教育大綱としていきたいというふうに思っておりますがよろしいでしょうか。

【全員】

異議なし。

【岩佐市長】

ご異議がないようでありますので、第4期阿南市教育振興基本計画の概要版をもって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定によります本市の教育大綱としたいと思います。なお、同条第3項の規定に基づきまして、この大綱をホームページにより公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、協議事項の2に入りたいと思います。まずは教育総務課から説明をお願いいたします。

【藤居学校再編推進室室長補佐】

教育総務課学校再編推進室の藤居と申します。私の方からはイノベーションスクール（仮称）での魅力ある新しい学校づくりについて説明をさせていただきます。お手元のイノベーションスクールの資料又は前のスクリーンをご覧くださいと思います。

小規模特認校制度を導入する吉井小学校では、阿南発イノベーションスクールの創造、子どもが作る、一人一人の子どもが伸びる、みんなの学校をコンセプトとして取組を進めていこうと考えております。イノベーションスクールでの、目指す学校の姿としましては、1つ目、子ども自

らが学校を創り、地域とともに、より質の高い学びを実現する学校。2つ目、これまでの教師主導の教えられる学びから、子ども主体の自ら獲得する学びへの展開により、子どもが主体的・協働的に学ぶ子どもファーストの学校。3つ目、一人一人の子どもたちの課題解決に向けての手順や過程の考え方を大切に、深く考える力を育てる学校。4つ目、子ども、保護者、地域の方々、教員、関係機関が話し合い、子どもたちの豊かな学びを実現するよりよい教育環境を提供できる学校。5つ目、地域の教育資源（人、もの、こと）との出会いを通して、本物に出会い、本物から学ぶ、体験活動を重視した子どもたちの心を揺さぶる学びを推進する学校です。

そのような学校において、どのような子どもを育てていくかといいますと、1つ目、子どもが気づき、考え、行動する力を育てます。2つ目、子ども自らが未来を切り拓く、たくましさでチャレンジする志を育てます。3つ目、社会の一員としての自覚を持ち、地域社会の課題に向き合い、協働してその課題を解決しようとする力を育てます。4つ目、優しさと思いやりのある子どもを育てます。5つ目、自分自身も他の人も認め合い、多様性を尊重する人権感覚がある子どもを育てます。6つ目、周りに流されることなく、自律した生き方、人間力を発揮できる資質・能力を培える素地をもつ子どもを育てます。これらが教育委員会が考えております、目指す子どもの姿となります。

お手元の資料にはございませんが、阿南市教育振興基本計画で示されております、生きる力としましては、確かな学力、豊かな心、健やかな身体の3つがあります。イノベーションスクールにおきましても、特色ある教育活動を行う中で、こういった生きる力の育成も行っておりまいます。イノベーションスクールにおける生きる力の育成に向けましては、まず基礎的・基本的な学力の定着。そしてこれまでの吉井小学校での学びをベースに、少人数を生かした一人一人を丁寧に見取ったきめ細やかな指導を行い、基礎的・基本的な知識や技能を習得していきます。また、様々な場面において、友達同士の学び合いや、多様な他者と関わるような機会を設定し、協働的な学びを展開していきます。その中で、これらの知識や技能を繰り返し活用することで、確実な定着を目指していきます。

次に、自ら獲得する学びの展開です。これまでの教師主導の教えられる学びから、子ども自身が自ら獲得する学びとなる学習を展開し、子どもが主体的に学習に取り組んでいきます。総合的な学習の時間を中心に、地域教材の活用や出前授業などによる体験活動を充実させます。この体験を通して、子どもが感じると思うことはそれぞれ違いますので、それを基にそれぞれが課題を設定し、学習を組み立てていきます。与えられる学びではなく、自分の経験からの興味関心に基づいた学びとなるため、より主体的な学習となります。

そして、表現力やコミュニケーション力の育成です。吉井っ子フォーラム（仮称）ではありますが、そのフォーラムにおいて、自ら獲得する学びによって、進めてきた学習の成果や進捗状況などを友達や保護者、地域の方、先生などに発表します。課題の探究過程における困りごとや

次のステップに進むためのアドバイスをもらう機会にもなります。身につけた基礎的・基本的な知識や技能を生かして発表を行うことで表現力を育成していきます。また、フォーラムを通じての多様な人との関わりや協働的な学びが、コミュニケーション力の育成にもつながっていきます。これらの活動を通して、協力して試行錯誤しながら粘り強く取り組む姿や互いの良さを認め合い、尊重し合うなどの豊かな心の育成も行っています。

このような、生きる力の育成や目指す子どもの姿の実現に向けた豊かな学びの推進と方向性とし、教科学習における授業形態の工夫など、子どもの思考がつながるような授業を展開するなど、学びのプロセスを大切に授業を推進していきます。教科学習を進めながら、授業の中身の充実など生きる力の育成に向けた授業研究の推進をしていきます。ICTの活用などにより、一人一人の子どもたちの実態に応じたきめ細やかな教育を推進します。また、現在の吉井小学校でも取り組まれています、阿南高専との連携によるプログラミング教育を推進します。加茂谷地区にごございます貴重な歴史文化財である宮ノ前遺跡・若杉山遺跡の研究を生かした県内外への発信活動や遺跡だけでなく遍路道などの地域の教育資源を活用した体験活動から生まれる経験を基にした探究活動の推進。自分たちから発信していくような吉井っ子フォーラム（仮称）の開催や他校区小学校児童との交流学習の推進、将来の夢に向かって自らの生き方を考えるようなものを考えております。探究的な学びを重視した子どもたちが自ら獲得する学びへの変革に向けて、これから吉井小学校と連携しながらイノベーションスクールのスタートに向けて、より具体的なものにしていきたいと考えております。

吉井小学校が阿南市の学校のモデルとなるような、また子どもも教師も成長していくことができる学校となるように取組を進めてまいります。以上でイノベーションスクールの説明を終わります。

【岩佐市長】

ただいま学校再編推進室から説明がありましたが、委員の皆様方からのご意見又はご提言をお聞かせいただきたいと思います。

【岡本委員】

イノベーションスクールのお話に関して、東京教育研究所のEduニュースの表紙を少し読ませていただきます。「私達は子どもたちにみんなで同じことを同じようにすることを求めすぎではないでしょうか。一斉に課題を解かせ、一斉にグループで話し合わせ一斉にまとめさせる、まるで子どもたちにルールを敷きその上を同じようにやることを求めているようにも思えます。時には子どもたちに子どもたち自身のルールを敷かせ、課題を見つけさせる力の使い方を任せてみてはどうでしょうか。」と書かれていました。これはオーストラリアの幼稚園に視察した際の感

想となりますが、「幼稚園の内部にはいくつかのテーマごとに部屋が分かれており、音楽の部屋、壁画の部屋、砂の部屋、光の部屋といった専門的な空間があり、さらにランチルームや遊戯室も備えられている。子どもたちは登園すると、まず自分の好きな部屋を選び、昼食の時間まで遊び続ける。自由に部屋を移動することもでき、眠くなればその場で寝ている子どももいるのだ。このような光景は日本の幼稚園ではあまり見られないものであり戸惑った。いつもこのような保育をしているのですかと質問すると逆に日本ではみんなで同じことを同じようにするように求めているのですかと返ってきた。」とのことでした。

既に海外の方ではこのように子どもたちの主体性を伸ばすような取組というのを幼稚園の時から行っており、それが結果的に目標達成の強い意思を育む大切さを実感されたと書かれています。

吉井小学校の方で実践的にやってみて、この基本計画にもありましたけれども主体性を学ばせるっていうところの具体的な取組をトライアンドエラーでやっていくことが大切なのかなと。これからの変動の激しい社会を生き抜き、対応できるようにするためにも幼い頃からこういった教育を色々試していくことが大切だと思っています。以上です。

【岩佐市長】

主体性を伸ばしていかなきゃいけないという御意見をありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

【林委員】

確認させていただきたいのですが、この小規模特認校を実施するにあたり教員の加配等はつくのでしょうか。

【鎌田学校教育課長】

学校教育課の鎌田でございます。小規模特認校に定数に係る加配はございません。定数の中で、いかに特色ある取組を行っていくかというのが基本になってきます。

【林委員】

分かりました。限られた教職員数の中でもスタート時は色々な支援により新たな取組を行うことができると思いますが、年度が進むにつれて、吉井小学校の教職員がさらなる発展を求め、岡本委員さんがおっしゃっていた主体性を伸ばす教育といった理論的な研究を主導する先生も必要になると思います。資料にあります、研究開発学校指定申請について、授業を受けることによって、研究に対する補助金もつけてくれるのでしょうか。

【鎌田学校教育課長】

研究を進めるにあたっての研究費についてのご質問ですけれども、この研究開発の指定を受けることによって教育課程を弾力的に運用することができるということになります。そういった取組をする際の教員の資質の確保については、学校の方で大学の教員等との連携を踏まえて、研修を充実させるというようなことが必須になってくるかと思います。

ただ、吉井小学校はこれからの阿南市の学校のスタンダードな形を求めていくというビジョンもありますので、加配や研究費が必要な部分も当然ありますが、それが無くとも運用できるようなモデルを構築できればいいかなと考えております。まずは子どもたち一人一人が個を大事にするというところをベースにしながら、子どもたちから問いを発することができるような探求的な姿勢をもった子どもたちを育てる研究ができればと考えております。そのために市教委と学校が連携していくということになるかと思います。

【林委員】

分かりました。阿南市の教育委員会の指定研究は、体力づくりや学力向上などがあると思いますが、その指定研究を受けた学校には、市から補助金等を出していますね。吉井小学校はそれ以上に注目度も高いと思うので、先生方には、プレッシャーがかかり、なかなか大変だと思います。

ですから、阿南市の指定研究を受けた場合と同様に、このイノベーションスクールのモデル推進の研究に関する補助金を市の財政の方で新たに予算化し、他県への研究視察に行くことが可能となるようなバックアップが必要かと思われます。

また、これまで以上に国や県が行っている外部人材派遣事業等も優先的に小規模特認校に割り振ることも必要なのではないかと思います。

【鎌田学校教育課長】

市が進める施策になりますので、行政からの支援を学校が受けながら進めることは必要かと思っておりますので、そのあたりは市教委として検討していきたいと考えております。以上です。

【岩佐市長】

他に何かありますでしょうか。

【里美委員】

説明を伺って、すごいなと個人的に思いました。これほど不登校者数が増え、学びの多様化と言われていると思いますが、これまでの学校の形態がもう時代に合わなくなっているのは誰しも感じていることじゃないかなと思います。ただ、それに対してどのようにすれば、より良いものに

なるのかというのは、まだはっきりとした答えが、教育関係者のみならず、日本の教育制度を見てもどこにもまだ明確な答えは見つかっていないと思います。それを阿南市でやっていこうというのは阿南市の教育力が試される取組となりますよね。いわゆるファーストペンギンだという覚悟を示されたのかなと私は感じましたので、何とかサポートしていただけるとありがたいと思います。

ただ、岡本委員さんがオーストラリアの例を出していただきましたが、オーストラリアと比べて、これまでの日本の小学校教育が劣っていたかということと必ずしもそうではないと思います。例えば、我が家ではオーストラリアのホームステイの学生を受け入れたことがあります。とてもいい経験でしたが、授業のあり方など、色々な話をしていた中に、数学は計算機を使ってもいいという話がありました。それはそれで割り切れば良いかと思いますが、日本の小学校教育では百マス計算などを一生懸命やりますが、こういった取組も悪いものではないと私は個人的に思っています。コツコツと努力し、成果が出てくる、それが深く考察するということにつながっていく、日本の小学校教育はそうようにして子どもを育ててきた面があると思います。

ですので、これまでのあり方や加茂谷という地域の特性を大事にいただきながら、阿南市ならではの独自性のある革新的な教育を打ち出していただけたら素晴らしいと思うとともに、それを応援していきたいなと思います。

【岩佐市長】

ありがとうございます。

今のご意見も含めて、教育長何かありますでしょうか。

【坂本教育長】

岡本委員さんの方からあったオーストラリアの例を現在の話に置き換えてみるとフリースクールのような形で学校へ行っ自分がやりたいことを選んで、それをするというのは確かに主体性という点では素晴らしいものであるというのは自覚しております。ただ、日本の公教育の良さとして、全国どこでも同じものが学べ、日本人としての必要な資質をある程度担保される点は非常に大事なところであると思います。

先ほど鎌田課長の方から話もありましたが、このイノベーションスクールで問いを発することが出来る子どもたちというのは、何もかも自分で全てのことを子どもたちが全部選んでするという話に、今まで大事にしてきたもの、それはそれで大切にしながら、プラスアルファで自分の学びについて本当に主体的に考えて、教師と子どもたち、地域も一緒になって作り上げていき、その上に足し込んでいく、これを融合しながら進めるのだらうと思います。

イノベーションスクールという言葉から、教育に関わっている我々のような者でもまだ具体的

な姿がなかなか浮かべにくいところが実際にございますので、おそらく一般の方におかれましては、どういったことを行うのか、人によってそれぞれ色々と思ひ浮かべてしまうことがあると思います。

ですから、資料の方にも書いておりますように広報活動もこれから非常に大事になってくるのかなと。これをしっかり行うことによって、うちの子もぜひ行かせてみたいといった具体像が浮かび、選択肢に入ってくるような学校を目指していかないとだめだと思います。そうした中で市の方にもご支援いただかないといけないようなこともあろうかと思ひますし、一体となって進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

【岩佐市長】

はい、ありがとうございます。他にも何か追加でご意見等ありますでしょうか。

【岡本委員】

1点付け加えていただきたいとすれば、子どもたちに対してふるさとを思ふ気持ちをもってほしいなと思ひます。

今津小学校の授業の一環として私も携わったのですが、生まれ育った阿南を自分たちのふるさとであると、帰る場所があることによって、子どもたちも色々なことに挑戦するために出て行く人もおられるだろうと思ひますけれども、立ち帰ってくる場所があるよというようなふるさとを思ふ教育や取組をしていただけたらなと思ひます。そういった思ひもあり、地元では壁画を書いているのですけれど、なぜこういうことをしているのかって言うと、子どもたちが大人になって帰ってきた際、この場所を見に来いよと伝え、君たちの帰ってくる場所は作っておくと言って、その分今まで以上に色々なことに挑戦してこいよと子どもたちを後押ししたいという気持ちでやっています。ですので、ふるさとを思ふ気持ちっていうことを子どもたちにも教えていけるような教育の骨子も立てていただけたらと思ひます。以上です。

【岩佐市長】

他に何かございませんか。

【林委員】

今までの再編に関係したことも含めてとなりますが、学校側からすると、子どもを預かる時間や受け入れる時間、加えて放課後の対応をどうするかという課題があると思ひます。他の校区から吉井小学校に子どもを通わせようと思えば、まず学童があるかどうかは気になる点だと思ひます。市議会でも、ある地域の学童が4月から無くなることから、それに対する要望が出ていたと

思います。学童を1つとってみても、現在は市内25か所、そのうち少人数等の理由により近々7ヶ所が同じような状況に陥る可能性があると思われ、答弁があったと思います。今住んでいるところにおいても放課後の居場所がなくなると、両親や祖父母の対応も変わります。

また、吉井小学校に行かせようとするれば、家族の送迎が基本であり、スクールバスの運行は無いとのことでしたが、これは大きなネックになると思います。例えば、南部の方から吉井に行かせようとしても、渋滞に巻き込まれ、子どもを送り届けることができても、職場の始業時刻に間に合わないということが起こりかねません。

このような子どもの放課後の居場所や送迎に関する問題については、第三の居場所や発達障がい等の子どもを受け入れる放課後デイの問題を含めて、一番に対応しないといけないと思います。仮にいいなと思っても、子どもを預けるためには送迎ができないということがやはりネックになると思いますので、市の方からも補助を行い、従来は無かった吉井小学校に対する支援などメリットを打ち出していないと遠距離から子どもたちを行かせようとする家庭は少ないのではないかと思います。

教育の予算だけでなく、市の方からも現在取り組んでいるような公共交通機関の実証事業等も絡めて、幅広く検討していただきたいと思います。スタートが進まないままだと、なかなか子どもたちも集まらないと思うので、こういった要望、意見があるということを知っていただけたらと思います。

【岩佐市長】

ありがとうございます。他の委員さんはよろしいでしょうか。

【里美委員】

一つ気になりましたのは、このイノベーションスクールのような形の教育を提供していくには、教える側にかかなりの力量が必要と思うんです。同じような教材や達成目標で授業を行うことと比べると、遙かにエネルギーと時間がかかると思います。ですので、吉井小学校の限られた人数の先生方だけで、他の小学校と同じような成果を上げつつ、加えて創造的なことを行うというのは、かなり厳しいと思います。そのあたりを小学校だけの問題ではなくて、研修も行う計画もあると伺いましたので、やはり市全体の問題として、人材の問題も考えていただけたらなと思います。

【岩佐市長】

ありがとうございます。それではそれぞれの委員さんからのご意見等もございましたので、これからのイノベーションスクールの魅力ある新しい学校づくりを進めるにあたってはいただい

たご意見等をしっかりと踏まえていただけたらと思います。

それでは、協議事項2に関しましては以上で終わらせていただけたらと思います。続きまして、協議事項3その他に入りたいと思いますが、何かお気づきの点等あればご発言をお願いします。

【林委員】

3月議会に出ておりました、子どもを真ん中に据えるといった趣旨の条例の改正が承認されましたが、その基となる「こども基本法」というのが一昨年できて、その施行が令和5年の4月から行われ、順次市町村においてこども家庭庁の構想に沿った局をスタートさせなさいというような方向で現在進んでいると思います。

この「こども基本法」における「こども」というのは、心身の発達の過程にある者を指すとされているものの、小学校に上がった子どもから中学校の子どもたちまでを対象にしたものであるという捉え方をしている人が結構います。

お願いとはなりますが、市長部局の方から教育委員会や校長会などの教育関係者に対して、「こども基本法」の概要やこの行動目標に基づいた取組内容の周知が今一番急ぐのではないかと思います。部局は違えど、0歳から18歳までの子どもにかかる教育（保育）関係者全ての者が共有できる研修などを設定していただいたら、さらに連携が深まるのではないかなと思っております。

【岩佐市長】

ありがとうございます。ご提言いただきました点につきましては、教育委員会ともすり合わせをさせていただけたらと思います。他に何かございませんか。

【里美委員】

教育委員として卒業式の期間等で学校訪問させていただく機会がありますと、特定の学校を指しているわけではありませんが、ドアが壊れている、雨漏りがする、トイレがかなり古いといったお話を毎回聞いております。ちょうど改修や修理が必要な時期に入っているのだろうということもあるとか、再編統合の関係で少し古いけれども、建て替えになるかもしれないから、我慢しようかなと思っている節もあるのかなと。財政的なことを考えれば、それはそれで理にかなっている点があることは承知しておりますが、ただ先で新しくなるからと言っても、今現在そこで学んでいるこどもたちもたくさんいます。建物が荒れるというのは、やはり心も荒れてきがちだと思います。学校の建物を新しくしたことによって、学力が上がったり、あるいは荒れたこどもの数が減ったりしたということはよく聞くことです。全てを新しくしてくれというのはなく、可能な範囲で、せめて雨漏りなどは、一般の家庭でもこれは頑張っただとしたいと思います。

ので、市の方でぜひお考えいただきたいと思います。これはよろしく願いいたします。

【岩佐市長】

ありがとうございます。再編等も当然、考えながらにはなりますが、やはり今通っている児童生徒の学びというのをしっかり守っていくことは大変重要だと思っております。ただいまいただきましたご意見をしっかりと受け止めさせていただけたらと思います。

岡本委員さん、何かございませんか。

【岡本委員】

「わたしたちの阿南市」という教材を使った授業を３年生、４年生に対して行っていくとお聞きしました。地元を知ることによって、自分たちの住んだまちを好きになっていくものかと思えますので、こういった教育をさらに増やしていくのもいいかなというふうに思いました。

【岩佐市長】

ありがとうございます。

それでは、その他について協議を終了させていただきたいと思います。ご意見等本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見、ご提言につきましては本市とまた教育委員会との共通認識といたしまして今後の教育行政に推進、また子どもたちの学びのためにしっかりと生かしてまいりたいと考えております。それではこれで進行役を事務局にお返しいたします。

【七條企画政策課長】

活発なご議論ありがとうございました。

最後に事務局からとなりますが、冒頭に田上課長からもありましたように、今年度阿南市総合計画の中間見直しを実施いたしました。総合計画は市が策定する行政運営の最上位計画でありまして、地域づくりの基本方針となるものですが、計画期間が令和３年から１０年までの８年間で計画期間としまして、中間となる今年度も様々な社会情勢の変化を踏まえて見直しを行っております。改めて令和７年度からの災害や子育てなど６つの基本政策を定め、各施策の令和１０年度に向けた目標も設定しています。

学校教育分野におきましても、持続可能な社会、地域社会の実現に向けた教育の推進施策としまして、学校の体育館の空調設備や本日のテーマでありましたイノベーションスクールの導入など、様々な定めております。

先般の総合計画審議会からも既に答申をいただいております。新たな総合計画につきましては近々策定の予定となっております。教育長のお話もありましたように、この総合計画の最終年

度の令和10年度の阿南市の都市像を「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 あなん」と定め、各施策の実現に向けて岩佐市長の下、取り組んでまいります。

本日の教育振興計画と併せて、今後とも市長部局及び教育委員会部局が円滑な意思疎通による相互協力の下、市教育行政の運営につきまして、力を合わせて進めていく予定であります。林委員様からもありましたが、こども基本法に関しましても、この総合計画の中にも盛り込んでおりますので、市長部局、教育委員会部局とともに進めてまいりたいと思います。

以上で令和6年度第2回阿南市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

16：39 閉会